

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月31日

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有田 浩之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 猪浦 純子

【電話番号】 03-6703-7940

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】** iシェアーズ 気候リスク調整世界国債 ETF（除く日本・
為替ヘッジあり）

**【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】** 10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

（注）本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年4月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」といいます。）について、購入不可日および換金不可日の変更、および直物為替先渡取引の評価方法を追加するため、本訂正届出書を提出するものです。

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第一部【証券情報】

(12)【その他】

<訂正前>

、（省略）

購入不可日

委託会社は、次の1. から5. の期日および期間については、受益権の購入に応じないことがあります。

1.、2.（省略）

3. 計算期間終了日の2営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、計算期間終了日の3営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間）

4.、5.（省略）

、（省略）

<訂正後>

、（省略）

購入不可日

委託会社は、次の1. から5. の期日および期間については、受益権の購入に応じないことがあります。

1.、2.（省略）

3. 計算期間終了日の3営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、計算期間終了日の4営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間）

4.、5.（省略）

、（省略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

2【投資方針】

（5）【投資制限】

<訂正前>

当ファンドの約款で定める投資制限

a. ~ g.（省略）

h. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図および範囲

(a)、(b)（省略）

(c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(d)（省略）

i. ~ p.（省略）

（省略）

<訂正後>

当ファンドの約款で定める投資制限

a. ~ g.（省略）

h. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図および範囲

(a)、(b)（省略）

(c) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって評価するものとします。

(d)（省略）

i. ~ p.（省略）

（省略）

第 2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

(1) ~ (5) (省略)

(6) 購入不可日

委託会社は、次の 1 . から 5 . の期日および期間については、受益権の購入に応じないことがあります。

1 . 、 2 . (省略)

3 . 計算期間終了日の 2 営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間（ただし計算期間終了日が休業日の場合は、計算期間終了日の 3 営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間）

4 . 、 5 . (省略)

(7) (省略)

< 訂正後 >

(1) ~ (5) (省略)

(6) 購入不可日

委託会社は、次の 1 . から 5 . の期日および期間については、受益権の購入に応じないことがあります。

1 . 、 2 . (省略)

3 . 計算期間終了日の 3 営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間（ただし計算期間終了日が休業日の場合は、計算期間終了日の 4 営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間）

4 . 、 5 . (省略)

(7) (省略)

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(1)～(3)（省略）

(4) 換金不可日

委託会社は、次の1. から5. の期日および期間については、受益権の換金に応じないことがあります。

1.、2.（省略）

3. 計算期間終了日の2営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間（ただし計算期間終了日が休業日の場合は、計算期間終了日の3営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間）

4.、5.（省略）

(5)～(8)（省略）

<訂正後>

(1)～(3)（省略）

(4) 換金不可日

委託会社は、次の1. から5. の期日および期間については、受益権の換金に応じないことがあります。

1.、2.（省略）

3. 計算期間終了日の3営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間（ただし計算期間終了日が休業日の場合は、計算期間終了日の4営業日前から当該計算期間終了日の前営業日までの間）

4.、5.（省略）

(5)～(8)（省略）